

1. 「永代使用承諾証」：証書の返却をお願いします。証書を紛失の場合はお届けください。



2. 墓地の承継 申出書 ：新名義人様の署名・押印（実印）。

3. 墓地の承継についての確認書(本人・親族)

：生前承継の場合は、現名義人の署名・押印（実印）。承継者より、前名義人や埋葬者に近い親族がおられる場合、該当する親族の承認書が必要になります。

4. 印鑑証明書：申出書、確認書の実印の印鑑証明書を提出してください。

5. 現・新名義人様の関係の記載された戸籍謄本(原本を提出してください。)

6. 新証書交付手数料 5,500円（消費税500円を含みます）

7. 認印：新しい証書の受取書への署名・押印。



墓地の承継(名義変更)について～必要書類、手数料など  
墓地の承継についての確認書  
(生前承継の場合、現名義人本人が記入する。記入できない場合は理由を記載する。)

年 月 日

総本山 四天王寺高安山霊園 御中

(承継を認める現名義人・親族) 郵便番号 -

住 所

ふりがな

氏 名

実印

現名義人との続柄

電 話 - -

携 帯 - -

私は、(新名義人氏名) が

承諾証 No. の

(墓地区画番号) - 号 m<sup>2</sup>・ 聖地

の墓地承継を認めます。